
第3章

基本目的

GO TO
THE STRATEGIC PLAN CITY OF TATEBAYASHI
2020

館林オリジナルツツジ
“花山シリーズ”



二重美人
【フタエビジン】

朱色で二重咲き、花弁が10枚のように見える美しいツツジです。

ー将来のまちの姿を実現するため、8つの目的を達成しますー

基本目的Ⅰ より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち

基本目的Ⅱ 思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち

基本目的Ⅲ 心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち

基本目的Ⅳ 子どもたちが健やかに成長できるまち

基本目的Ⅴ 学ぶよろこびや豊かな心を育むまち

基本目的Ⅵ 便利で快適な住みやすいまち

基本目的Ⅶ 出会いと交流のある元気で活力のあるまち

基本目的Ⅷ まちづくりのしくみが整い発展できるまち



基本目的 I

より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち

現状とめざす方向

- 館林地域は、池沼・湿原などの水辺環境、良質な地下水、平地林や水田・農地など、豊かな自然に恵まれてきました。しかし、さまざまな経済活動や開発、生活レベルの向上にともない、河川・池沼の水質汚濁や緑地面積の減少が進み、私たちを取り巻く生活環境の悪化が見られます。また、地球温暖化、都市部に特有のヒートアイランド現象^{※1}に起因する気温の上昇も著しく、日本有数の猛暑地帯となっています。
こうした身近な生活環境から地球規模の環境まで改善していくためには、私たち一人ひとりの日々の暮らしにおいて、環境との関わりに目を向け、環境にやさしい行動を実践していくことが求められています。
- 環境と経済が好循環する環境負荷の少ない、持続可能な社会を構築していくために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し協働しながら、温室効果ガス^{※2}を削減する低炭素社会^{※3}、ごみを減らし資源を有効に活用する循環型社会^{※4}、すべての生き物がともに暮らし自然の恵みを得られる自然共生社会づくりに取り組んでいくことが必要です。
- 私たちの生活や経済活動に不可欠な水を安定的に供給するためには、地域資源である地下水をはじめとする水資源を保全しつつ、有効に活用していくことが大切です。
- 私たちの生命や財産に影響を及ぼす災害は、地震や台風、また近年頻発する局地的な集中豪雨などの自然災害、また、犯罪や交通事故など日常の生活で発生する人的災害まで多岐にわたります。それらの災害から身を守るためには、個人の自覚はもちろん、地域コミュニティの連帯意識も大切です。そして、不測の事態に迅速・的確に対処できるような危機管理体制の充実が必要です。

※1 ヒートアイランド現象：都市部の地表面の熱収支が、道路舗装や建築物などの増加や冷暖房などの人工排熱の増加により変化し、都心部の気温が郊外に比べて高くなる現象のこと。

※2 温室効果ガス：地球の表面から放出される赤外線(熱)を吸収し、地球温暖化の原因となる気体のこと。温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など、オゾン層の破壊の原因となるフロン類、代替フロンがあり、その大部分は、石油などの化石燃料を消費した際に生じる。

※3 低炭素社会：地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの排出を大幅に削減する環境に配慮した社会。

※4 循環型社会：環境への負荷を減らすため、天然資源の消費を抑制し、それらを再使用、再生利用、熱回収することによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会。



基本目的Ⅱ

思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち

現状とめざす方向

- 核家族世帯やひとり暮らし世帯、高齢者世帯の増加、価値観やライフスタイル、雇用形態の多様化、不況による格差社会などさまざまな要因により、住民の相互交流が減少し、互いに支えあって生活する社会的風土など地域コミュニティの衰退が見られ、地域社会の一体感や連帯意識が希薄になり、自助・共助機能が低下しています。
そのため、生活困窮者や障がい者、高齢者などを社会の一員として包み支えあい、すべての市民が尊厳をもって自立できる社会を構築することが求められています。
- わが国では少子高齢化が急速に進み、超高齢社会^{※1}を迎え、本市においても2015年(平成27年)には4人に1人が高齢者になると予想され、高齢化率は着実に上昇傾向にあります。こうしたなか、高齢者における介護の問題を解決するため、社会全体で介護が必要な人を支援するしくみとして介護保険制度が整備されましたが、介護保険事業費の増大や利用者が十分に制度を活用できないなどの課題も発生し、その対応が求められています。
一方、元気に高齢期を迎えた人々が、住みなれた地域で生きがいを持ち、明るく健やかに生活がおくれる社会の実現が求められており、今後は長寿社会にふさわしい総合的な高齢者福祉施策の展開が重要です。
- 障がい者と健常者はお互いを尊重しあい、ともに社会生活を営むことが本来、望ましい姿であるという考えがおおむね浸透しているものの、理想とする社会には至っていません。また、障がい者の就労などの社会参加が依然として難しい状況であり、社会における物理的・心理的なバリアをなくし、すべての人が生活の質の向上を実現し、暮らしやすい社会づくりをめざすユニバーサルデザイン^{※2}のさらなる普及が求められています。
今後も、障がい者が社会参加できる環境が整い、さまざまな支援を受けながら自立した生活を営めることが重要です。
- 国では、国民が一生を通じて安心して生活を営めるよう、突然の病気や事故、老齢などによる不安の解消を図るため、社会保障制度を整備していますが、少子高齢化の進行にともない生産年齢人口の減少や社会構造の変化などにより格差社会を招き、これまでの形での制度維持が難しくなっています。国においては、社会保障制度の抜本的な見直しに取り組んでおり、本市としてもその方向性を見極め、各制度の充実を図る必要があります。

※1 高齢化社会・高齢社会・超高齢社会：一般的に、65歳以上の人口が総人口に占める割合が、7%を超えた社会は「高齢化社会」、14%を超えた社会は「高齢社会」、21%を超えた社会は「超高齢社会」と呼ばれる。

※2 ユニバーサルデザイン：年齢や性別、体型や障がいの程度や有無にかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。



基本目的Ⅲ

心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち

現状とめざす方向

- 急速な高齢化の進行や生活環境の変化などにより、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病やうつ病にかかる人が増加しています。本市における主要死因も第1位ががん、第2位が心疾患、第3位が脳血管疾患であり、これら三大生活習慣病が疾病全体に占める割合は、全国の状況と同様に約6割を占めています。

その一方で、健康な生活を求める市民意識は高まりをみせており、ライフステージ^{※1}に応じて、疾病予防や疾病の早期発見・早期治療が行えるように環境を整え、地域全体で心身の健康づくりに取り組めるシステムの構築が求められています。

- 地域における基幹的な公的医療機関として館林厚生病院は地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、近年、他の公立病院同様、経営状況が悪化するとともに、医師不足にともない診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療体制の維持が極めて厳しい状況になっています。

医療ニーズはますます高度化、専門化していくことが予想される一方で、住みなれた地域でプライマリ・ケア^{※2}からはじまる一連の医療が完結することも安心して医療サービスを受けられるためには重要です。

今後は、館林厚生病院の機能の充実はもとより、かかりつけ医制度のさらなる普及や行政機関と医療機関、医療機関相互の連携など、地域医療体制を強化する必要があります。

※1 ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。

※2 プライマリ・ケア：大きな病院での専門医療に対して、ふだんから何でも診てくれ相談にも乗ってくれる身近な医師による総合的な医療。



基本目的Ⅳ

子どもたちが健やかに成長できるまち

現状とめざす方向

- 急激な社会構造の変化は、子育て世代にさまざまな影響を与え、各世帯の子育てのスタイルや育児支援に対するニーズの多様化をもたらしています。
また、少子化を背景として、家庭や地域における子どもの過ごし方は様変わりし、兄弟や姉妹、近所の友達との集団での遊びなど、社会性や協調性を培うための機会が減少しています。一方、どの子どもも地域の子どもの見守り、育てるといった風潮が地域から消えつつあり、地域における安全・安心の確保に大きな問題を残しています。
このような子育てや子どもをめぐる現状を踏まえ、より安心して子どもを産み育てることができるようにするため、子育てを社会全体で支援できるしくみを整えるほか、地域における見守りなど、地域のなかで健やかに成長できる環境づくりが必要です。
- 社会や価値観の変化など、家庭や地域の教育力が低下するなど、学校を取り巻く環境は複雑化し、子どもの健やかな成長に対して学校が果たす役割は多様化しています。
また、情報化の進展により、社会にはさまざまなメディアがあふれ、子どもはそれらから影響を受けやすい環境にあり、規範意識の乱れや問題行動の多様化・低年齢化に拍車がかかっています。
今後、社会はますます激しく変化することが予想されます。子どもは、そのような社会を生き、担うために「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」をしっかりと身につける必要があります。また、子どもの成長をめぐる問題の多様化に適切に対応するために、家庭・地域・学校が連携し一体となって取り組むことが必要です。



基本目的V

学ぶよろこびや豊かな心を育むまち

現状とめざす方向

- 社会の成熟化が進むなか、生涯学習活動への興味・関心は高まり、学習ニーズが多様化しています。
一方、急激な社会変化への対応やさまざまな現代的課題を解決するための方法として、生涯学習に寄せられる期待が高まっています。
今後、生涯学習のまちづくりを推進するために、学びの輪が地域に広がるしくみや、学ぶよろこびを実感できる学習環境づくりが必要です。
- ライフスタイルや価値観の多様化により、地域社会への関心は低下しつつあります。それにとともに、郷土の歴史や文化、伝統が、次世代に引き継がれにくい環境になっています。
郷土の歴史や文化、伝統は、先人たちが永年の暮らしのなかで築き、伝え残してきた「地域の財産」であり、豊かな人間性と創造性を養う大切なものであるため、守り、育て、次世代に残していかなければなりません。
そのためには、情操が養われ、郷土への愛着と誇りを持つことができる環境や、地域の芸術・文化を支え、さらには新しい地域文化を創造していこうとする意識を高めることができる環境が必要です。
- 近年、都市化が進み生活が便利になった反面、身体を動かす機会が減り、運動不足になりがちです。そして、運動不足から基礎体力や運動能力の低下を招き、生活習慣病に陥る状況も生まれています。さらに都市化は、人間関係の希薄化や地域コミュニティの弱体化を招いています。
健康な身体と豊かな心が養われるよう、生活の一部として気軽に運動やスポーツに取り組める環境や、スポーツを通じた人づくり、仲間づくり、地域づくりが促進されるしくみが必要です。



現状とめざす方向

- ライフスタイルの変化や、経済成長により、郊外化が進み、十分な都市基盤が整わないまま開発が先行したことによりさまざまな問題が生じています。快適な市民生活の実現や都市の健全な発展を図るためには、市街地における産業と住環境の調和、地域振興を図るための適切な土地利用の誘導、自然環境や市街地の緑の保全など地域の特色を生かした土地利用を進める必要があります。
- 市の中心となるまちなかでは、住宅や商業機能の郊外移転にともなう空き地、空き店舗の増加などにより、空洞化や活力の低下が問題となっています。このようなことから、事業所や商業施設、住宅施設などのいっそうの集積を図り、都市機能を効果的に集約したまちづくりが求められています。
- 都市化により未整備の道路や、車社会の進展により混雑などさまざまな問題が発生しています。それを解消し、より機能的な都市の形成を図るため、産業の発展や市民生活を支える広域幹線道路・生活道路などの整備、公共交通機関の利便性の向上が求められています。また、自然環境や利便性などの居住環境に対する住民ニーズは多様化しています。そのため、あらゆる人たちに使いやすい公共施設や快適な居住環境が整った暮らしやすいまちづくりが求められています。
- 郊外化により本市の歴史的・文化的景観や自然などの多くが失われつつあります。それらを財産として生かし、市民が誇れる景観づくりが求められています。さらに、環境問題に対する市民の意識や、自然環境に対する関心の高まりにより、身近なところにある公園や緑地など、水や緑に囲まれた良質な都市空間の形成が求められています。



基本目的Ⅶ

出会いと交流のある元気で活力のあるまち

現状とめざす方向

- 産業別就業者数及び事業所数の動向は、農業などの第1次産業、工業などの第2次産業、商業・サービス業である第3次産業とも減少傾向にあります。これらの傾向は、消費の縮小を招き、経済へ多大な影響を及ぼすことが懸念されています。このような厳しい経済状況のもと、地域経済が活性化するには、既存産業の振興はもとより、新たな産業の創出と集積を促進するとともに、異業種間や産学官[※]の連携を通じた新たな技術や製品、サービスの開発が求められています。
- 消費者のライフスタイルの変化や住宅・商業機能の郊外への移転にともなうまちなかの活力低下、情報通信技術などを活用した技術革新の進展などにより、商工業を取り巻く環境は急速な変化をしています。そのため、まちなかの商業については、経営体質の強化や後継者の育成、地域に密着したサービスが、工業については、既存企業の体質強化・高度化が求められています。
- 景気の動向が雇用に大きな影響を与えており、雇用環境は依然として厳しい状況にあります。豊かな市民生活を支えるためには、雇用の場の確保は不可欠であり、時代の流れに対応した技術や技能の習得など、職業能力の向上が求められています。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農業産出額の減少が進んでいます。そのため、生産基盤の維持向上、高い付加価値を持つブランドの育成、また、消費者が安心できる新鮮で高品質な農産物の安定的な供給を行えるよう農業従事者の確保や育成が求められています。
- 観光客数については、増加傾向ですが、その旅行形態は団体や個人、グループと多様化しています。こうしたことから、観光資源の効果的な連携や新たな資源の掘り起こし、ニーズにあった個性的な取り組みなどにより、多くの来訪者を呼び込み、満足感や再来意欲を高め、魅力ある観光と交流を創出することが求められています。

※ 産学官：産業(民間企業)、学校(教育・研究機関)、官公庁(国・地方自治体)の三者



基本目的Ⅷ

まちづくりのしくみが整い発展できるまち

現状とめざす方向

- 地方分権改革のさらなる進展や、国や地方の役割分担の抜本的な改革が予想されるなか、地方自治においては、地域の特性にあったまちづくりが課題となっています。そのため、地域自治の主な担い手であるコミュニティ組織、さらにはボランティア団体やNPO※などの市民活動組織が新しい公共の領域を担う主体の一つとなり、高度化・複雑化する課題に的確に対応していくことが求められています。
- 人権尊重の精神が生活のなかに定着しつつありますが、さらにお互いの人格と個性を尊重し支えあうまちづくりが課題となっています。まちづくりの各主体の適切な役割分担のもと、一人ひとりの人権が均しく尊重され、分け隔てなく参加できる社会の実現のため共生によるまちづくりがいっそう重要となっています。
- 多様な住民ニーズに的確に対応することが基礎自治体に求められており、今後の課題となっています。そのため、地域の問題については自ら決定し、それぞれの実情にあった解決を行うとともに、持続的発展が可能な都市となるため、行政経営基盤を強化する必要があります。
- 共創都市となるためには、相互の理解と信頼にもとづく開かれた行政が必要となります。そのため、情報の提供・共有化などの充実・強化をさらに進める必要があります。

※ NPO：ボランティア活動などの社会貢献を行う営利を目的としない団体。